

令和８年度 第１回川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会 次第

日時 令和８年７月７日（火） 午前１０時００分～

場所 麻生区役所 ４階 第２会議室

次第

- １ 開会
- ２ 課長挨拶
- ３ 職員紹介
- ４ 部会員紹介
- ５ 資料確認
- ６ 議事
 - （１）令和８年度の主な事業について・・・・・・・・・・資料１
 - （２）令和８・９年度麻生市民館専門部会議題について・・・資料２
 - （３）その他

次回以降の予定

第２回 令和８年１０月 １日（木）午前１０時から 市民館第２会議室

第３回 令和８年１２月１１日（金）午前１０時から 市民館第１会議室

第４回 令和９年 ２月 ６日（土）午後 １時から 市民館視聴覚室

（第４回は市民自主企画提案会・選考委員会を同日に開催いたします。詳細については別途ご案内いたしますので、この日程でご予定くださいますようお願い申し上げます。）

改正

昭和26年 8 月15日 条例第36号

昭和28年 4 月 1 日 条例第14号

昭和32年 3 月29日 条例第12号

昭和34年 8 月 3 日 条例第23号

昭和42年 3 月23日 条例第18号

昭和46年12月24日 条例第61号

昭和47年 3 月28日 条例第38号

昭和49年 3 月30日 条例第34号

平成26年 3 月27日 条例第17号

川崎市社会教育委員条例

第 1 条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定により川崎市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

第 2 条 委員の定数は、20人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 特別の事由あるときは、委員会は、前項の規定にかかわらず委員を解嘱し、又は解任することができる。

5 委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命しなければならない。

6 前項の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 3 条 この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

附 則

1 この条例は、昭和24年 7 月 1 日から、これを適用する。

附 則（昭和26年 8 月15日 条例第36号）

この改正条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和28年 4 月 1 日 条例第14号）

この条例は、昭和28年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条の規定は、昭和28年 6 月 1 日から

施行する。

附 則（昭和32年 3 月29日 条例第12号）

この条例は、昭和32年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和34年 8 月 3 日 条例第23号抄）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和34年 5 月 1 日から適用する。

附 則（昭和42年 3 月23日 条例第18号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、昭和42年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和46年12月24日 条例第61号）

この条例は、昭和47年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和47年 3 月28日 条例第38号抄）

（施行期日）

- 1 この条例の施行期日は、市長が定める。

附 則（昭和49年 3 月30日 条例第34号）

（施行期日）

- 1 この条例の施行期日は、市長が定める。（昭和49年 6 月10日 規則第69号で昭和49年 7 月 2 日から施行。ただし、川崎市立中原公民館に係る改正部分は昭和49年 6 月15日から施行）

（川崎市立公民館使用条例の廃止）

- 2 川崎市立公民館使用条例（昭和24年川崎市条例第33号）は、廃止する。

附 則（平成26年 3 月27日 条例第17号）

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

改正

平成12年 2 月 1 日教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月26日教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月28日教育委員会規則第 1 号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第 1 条の 2 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

第 2 条 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第 3 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

- 5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

第5条 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

- 2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。
- 3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。
- 3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。
- 4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。
- 5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（平成26年 3 月26日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 1 月28日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
幸市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者

			(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

多摩市民館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述 べるとともに、事業評価を 行うこと。	10人以内	(1) 市内に設置された学校の教育職 員 (2) 市内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 市内在住の歴史、民俗に関する知 識、経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
有馬・野川生 涯学習支援 施設専門部 会	施設の運営について調査 審議すること。	8人以内	(1) 区内に設置された学校の教育職 員 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者

			(3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民 (4) 学識経験者
青少年教育施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者

令和8年7月現在

川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会委員名簿

委嘱期間 ～令和10年5月31日

	区 分	氏 名	現 職 名
1	1号 (区内に設置された 学校の長)	こまつ ひでみつ 小松 英光	川崎市立麻生中学校校長
2	2号 (区内の社会教育関係団体 等から推薦された者)	いのうえ としお 井上 俊夫	麻生区文化協会副会長
3		なごや よういち 名古屋 洋一	麻生区地域教育会議議長
4		ひらで けいこ 平出 圭子	麻生市民館サークル連絡会
5		おかくら すすむ 岡倉 進	麻生区町会連合会常任理事
6	3号 (区内在住の社会教育に関 する経験を有する市民)	はまだ ふみえ 浜田 富美恵	市民委員
7		ハクラ ミネオ 葉倉 峰雄	市民委員
8	4号 (学識経験者)	つのだ きみえ 角田 季美枝	和光大学現代人間学部 非常勤講師
9	5号 (区内の家庭教育の向上に 資する活動を行う者)	まえむら よしあき 前村 嘉昭	麻生区PTA協議会会長

事務局

	氏名	所属・役職
1	宮島 登	生涯学習支援担当課長
2	村野 民樹	生涯学習支援担当係長
3	作本 博美	生涯学習支援担当主任
4	田中 雅之	生涯学習支援担当職員

令和7年度 第4回川崎市社会教育委員会麻生市民館専門部会 摘録

日時 令和8年2月15日(日) 午後3時45分～午後4時53分

開場 麻生市民館大会議室

■出席委員 市民委員(部会長) 浜田 富美恵
川崎市立麻生中学校校長 金子 三弘
麻生区文化協会副会長 横川 博行
麻生区地域教育会議議長 名古屋 洋一
麻生区町会連合会常任理事 岡倉 進
市民委員 田澤 梓
和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝(途中参加)

■欠席委員 麻生区PTA協議会副会長 前村 嘉昭
麻生市民館サークル連絡会副会長 平出 圭子

■事務局 麻生市民館相澤館長、岡上分館村野館長、管理係内藤担当係長、
社会教育振興係松本課長補佐、齊藤主任

■関係者 あさお・未来共創パートナーズ(川崎市生涯学習財団 中村) 1名

■傍聴者 1名

専門部会の委員9人中7人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

1. 開会・挨拶

- ・部会長として開会挨拶。長時間に及んだ提案会のお礼。時間も限られていることもあり円滑に議事を進めたい。(浜田部会長)
- ・昨年度はテーマが決まらず議論が長期化したが、今年度は事前勉強会や他の館のヒアリングを行う等、進めていくことができた。また、報告書案を書いていただいたので本日は内容について確認してほしい。(相澤館長)

2. 市民館工事の進捗報告(内藤係長)

今年度の補修・工事状況を説明

(1) 完了済工事

- ・館内映像用延長機器の補修
→異常音と映像乱れが発生し8月に修繕完了
- ・受水槽更新工事
→老朽化に伴い1月の貸館停止期間中で更新完了
- ・第2及び第3会議室の床・壁紙更新
→経年劣化が著しかったため1月に全面張替え

- ・ホール扉フロアヒンジの補修
→ 勢いよく閉まる危険状態が続いていたため補修

(2) 予定工事（年度内実施予定）

- ・ホールスピーカーの不具合補修
→ 一部無音・歪み箇所があるため、年度内交換予定
- ・傾きがあるホール座席の固定補修
→ 倒れ込みの危険があり、床金具を増設して固定する予定

(3) その他

- ・2階外部タイルは道路公園センターが仮補修対応
- ・空調ヘッダーバルブ・和室換気扇は可能なら年度内対応
→ 風量不足の指摘あるため業者と調整中
- ・天窓ドームのひび割れは来年度以降対応予定
→ ひび割れ確認 現時点では雨漏りなし 来年度計画で対応

<岡倉委員>

指定管理制度開始後も同レベルで修繕されるか。

<事務局（内藤係長）>

小規模修繕は指定管理者、一定の額を超える場合は市、大規模のものは市まちづくり局が対応することになる。

3. 令和6・7年度 報告書案の確認

第3回摘録は修正反映済み。本日確定としたい旨を説明。（相澤館長）

参照資料 ・「PDCA 導入案」（岡倉委員作成）

・「市民館だよりのあり方」（角田委員作成）

(1) PDCA 導入提案に関する報告書

A 内容の検討について

<浜田部会長>

「経緯→課題→改善提案」の流れが整理され非常に理解しやすい。市民館の事業運営における課題の可視化と改善提案が明確である。

<岡倉委員>

時間的制約から簡潔化した部分もあるが、提案内容として問題ないと思っている。

<田澤委員>

PDCA 案は報告書に添付されるか。

<事務局（相澤館長）>

本文は簡潔にし、詳細資料として別紙添付する構成にする。

(2) 市民館だより「今後のあり方」報告書案

<浜田部会長>

報告書案を精読したところ、本文に「部会で議論した内容」と「参考資料」が混ざっており、読む側にとって何が議論で何が背景資料なのか判別が難しい。報告書は本来、専門部会が正式に検討した内容を中心に記載し、補足資料は本文から独立させるべきでは。また、報告書は市民に公開されるものであるため、本文が冗長になると内容を把握しづらくなるのでは。

<横川委員>

俳句裁判のような社会教育法に関わる背景説明が本文に含まれているが、専門部会として議論していないのに報告書に掲載するのか。これらは背景理解のための参考資料として扱うべき。さらに、資料の分量が多すぎると、読む側が「何を読み取ればよいのか」わかりづらくなると思う。

<浜田部会長>

本文では、部会として「何を議論し」「どのような結論に至ったか」を明確に記載する必要がある。参考的な要素を本文に入れすぎると、本来の議論内容が埋もれてしまう可能性がある。

※角田委員参加

<角田委員>

- ・参考資料を多く本文に掲載した意図を説明。

市民館だよりが「社会教育法の対象である市民館の広報物」である以上、政治的中立性や表現の自由など、編集上の制約や法律上の枠組みを理解してもらうことが重要である。そのため、その背景情報として、九条俳句裁判の事例や他の自治体資料などの URL をリンク先として本文に掲載した。九条俳句裁判については前回時間がなくて議論していない。今回検討してほしい。

<岡倉委員>

そういうことであれば、報告書の中では参考資料としてまとめていただければそれで良いと思う。

<田澤委員>

今の時点だと、今まで会議を重ねてきた内容と、参考資料が混ざってしまっている。そのため、話し合ってきたことをまとめて、もし参考資料とするなら、参考資料という枠を別途つけて、ここについてはこれが参考資料ですと分けて表示されていれば良いと思う。今の報告書案だと私たちの議論と混ざってしまっているという気がする。

<角田委員>

コラムの方がその本文に対応して見ることができるからコラムにしたいので、田澤委員の意見のような表記の方法ということで、本文のところに資料 1、2 などとし、本文が終わってから資料 1、2、3 とする方が良ければそのようにする。

<浜田部会長>

市民館だよりの記載の部分についてであるが、専門部会で、やはり議論した内容と、参考資料として出した内容が、ここも混在していると感じられる。発行第

1号からどういう歩みを辿ったかという内容は、報告書の記載としては、いかがか。5ページぐらいその流れの文章が続いている。むしろ中原市民館と高津市民館のヒアリングした部分が一番重要に思う。

<角田委員>

それではこれも修正する。

市民館だよりの記載は、私が文章で説明するよりも、実際の紙面を写真などで見せた方が早いのではと思いつつ、それは難しいので、文章にして紹介みようとしたものである。

ただ、ヒアリング結果だけを検討したわけではない。文化センターだよりからの過去の便りも見て、検討している。その内容はどうやったら逆に短縮して紹介できるでしょうか。

<浜田部会長>

逆に丁寧にここまで書いていただいたのに恐縮しているが、やはり報告したい、強く皆さんに伝えたい部分とていうのが埋もれてしまうのはもったいないというか、一番私たちが皆さんに伝えたいこと、報告したいことがちゃんと伝わるように仕上げたい。

<田澤委員>

表とかにならないのでしょうか。市民館だよりの変遷を表とかにならないでしょうか。

<角田委員>

これをまとめて一覧表にすることはできない。

<田澤>

背景を知るのは非常に重要だと思うが、背景を文章で綴るのはお腹いっぱいのような感じだと思う。

<岡倉委員>

文章が長いから、少し修正してまた委員の中で共有してもらい、それで意見を聞いていくというようにしないと、この場では時間的に厳しい。

<角田委員>

今後の参考にしてほしいから、これまでの変遷を載せたのである。だから「今後読まれる市民館だより」、「双方向性のコミュニケーションを喚起するような市民館だより」というのは、過去にはあったわけなので、それがどんな紙面だったのかということを伝えておいた方が良いと思っている。

<田澤委員>

これらの資料はどこかにアクセスしたら URL で見られるようにはできないか。

<角田委員>

URL では見られない。現物（合冊版）を麻生図書館で閲覧するしかない。そもそも市民館だよりが保管されていること自体が皆さん知られていないと思う。現在の市民館だよりは講座の案内だから読んだら捨てられるだろうという感じではないかと思う。そういうものではなく、地域の資料として図書館に保存され、過

去に川崎市がどういったことを行い、市民が何を要望していたかという調査をやると思った時にこの市民館だよりが参考資料になってほしいと思っている。

<名古屋委員>

報告書の分量に上限はないと言っても、読む側のことを考慮するとわかりやすくまとめた方がよい。細かく資料を集め、状況や背景も調べていただいた資料がありますが、「2」のところの、麻生市民館だよりの今後のあり方の検討についての調査結果、ここの全体の文章はそのまま活かせる。その後の麻生市民館だよりの変遷「1」と、「2」の中原市民館、高津市民館のヒアリング調査の結果を載せている。それと、その他の自治体の公民館だよりを調べてみるという3点を調査している。資料は以下のとおりで、その他いろいろな意見があった中で、今後の麻生市民館だよりのあり方についてまとめている、この3点だけが文章、あとは全て参考資料というのがよいのではというのが私の意見である。

<岡倉委員>

それで、そのあり方を深めたいとしていく。

<名古屋>

そのとおり。今後も検討していくということを参考資料のところから読み取って、確認することができるようにする方がわかりやすい。紙面に上限がないからといってすべて載るだけだとたぶん皆は見ない。せっかくの報告書も見なくなってしまう。資料としてまとめてあれば、「今後の麻生市民館だよりのあり方の検討をした、市民館だよりの方向性というのはこういう形でまとめた。参考資料は以下のとおり。」という記載の方法が私としてはわかりやすいと思う。報告書の前に要約を読むのでその方が読みやすい。活動報告書でそういうスタイルは、あまり見たことがないが、麻生市民館の報告書の編集については参考資料を全部後ろにして、読んでほしい柱だけ出しておくという方法はあるかなと思う。

<角田委員>

今までの報告書のスタイルはそうではなかった。特に形式的に決まったパターンがあるわけではないので、それはそれで良いと思う。「こんな風にしました」というぐらいの一言を報告書に入れるとか。

<名古屋委員>

それは大事だと思う。データはやっぱり記載しておかないと何をしていたかも全然わからないし、集めた人が報われる部分を出すということは大事だと思う。

<角田委員>

そうでしょうか。それは私が作業をしてみる。ポイント的にはこのようなことがあったということを入れておいて、詳しくは資料参照といった感じにするのもありかもしれない。ヒアリング結果もそうするのでしょうか。ヒアリングについては「このようなことをこういう風に意見をもらって、しかも中原と高津の発言部分も内容をチェックして書いたものであるが、それを資料とするのは、岡倉委員どうでしょうか。

<岡倉委員>

最初はそのように言ってませんでしたか。資料として最後に入れますと。せっ

かくまとめたものでもある。

<角田委員>

6 ページから 10 ページの頭ぐらいまでも全部資料という感じでしょうか。

<名古屋委員>

そうだと思う。

<角田委員>

資料が多い。

<名古屋委員>

でも、資料がなかったらという指摘がある。また、根拠が必要になるし、
そういうまとめの方が端的なのではと思う。その方がわかりやすい。

<角田委員>

いつまでに修正すべきか。修正はメール送付でよいか。

<事務局（相澤館長）>

3 月までに送付をお願いしたい。

4 その他

それでは、前回（第 3 回）の摘録はここで承認。

会議終了 閉会

以上

令和8年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施計画

(令和8年7月7日現在)

領域		事業名 (◆：前年度未実施)		事業内容	事業数	実施計画													事業実施状況
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 社会参加・共生推進学習事業	識字学習活動		川崎市地域日本語教育推進方針及び川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現を目指す。	2 (560)	【識字学習】 ←午前コース（10:00～11:30）4月～翌年3月 木曜日 全34回 夜間コース（19:00～20:30）4月～翌年3月 木曜日 全34回→												現在実施中		
	◆多文化共生サロン		外国人市民等が、互いの多様な文化を認め合いながら、地域の中で交流し、外国人市民等の主体的なつながりづくりの促進を図り、多文化共生社会の実現を目指す広場事業を実施する。	1 (120)	【多文化共生サロンをつくろう ～外国人市民と交流する広場～】 ●企画委員 4月募集開始・5月～企画委員会（全5回） ●本体（講座形式） 9月～R9/3月実施予定（全5回） ※ 多文化共生推進事業の企画委員および国際交流あさお、国際交流センター観光ボランティア通訳、		9月～翌年3月 毎月開催										多文化共生企画委員＝実施開始、企画委員11人で実施中		
	識字ボランティア研修		川崎市地域日本語教育推進方針及び川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現を目指す。	1 (150)	【識字ボランティア入門研修】（ボランティアの人数により隔年開催とする場合も） 全10回 【ブラッシュアップ研修】（令和8年度は実施予定なし）														
	障がい者社会参加学習活動		地域での体験活動、交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現を目指す。	1 (160)	【麻生青年教室】 ←5月～翌年3月 原則第3日曜日 全10回（8月を除く）→														
	◆障がい者ボランティア研修		「障がい者社会参加学習活動」のボランティア等に、障がい者の理解、ボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供することにより、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上を目指す。		【川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課と担当館の計画する研修へ参加】 ※ 麻生市民館が担当官となるのは令和14年度の予定														
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題	平和・人権・男女平等推進学習	憲法及び教育基本法の理念に基づき、世界の平和並びに人権の尊重、性による差別及び人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造及び男女共同参画社会の形成を目指す。	2 (300)	【平和・人権】 ●企画委員 4月募集開始・5月～企画委員会（全6回） ●本体（講座形式） 10月～R9.3月実施予定（全8回） 【男女平等推進学習】 6月～企画開始・10月～R9.3月実施予定（全5回）		タイトル各回ごと 全8回 タイトル各回ごと 全5回										【平和・人権】企画委員3名にて実施予定（6/27第一回目は台風にて延期）		
		世代別学習活動	青少年教室事業	小学生、中学生、高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。	2 (75)	①料理(2回) ②声と姿勢												7月募集開始	
	成人教室事業		成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。	はるひ野・黒川・栗平を歩く（全5回）															
	シニアの社会参加支援事業		シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験、知識及び多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	1 (75)			社会的処方に学ぶ（全5回）												
	高齢者セミナー		高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供し、生きがいづくりや健康づくりを促進することで、充実した高齢期を送れるよう支援する。	1 (75)	【高齢者セミナー】スマホでコミュニケーション（仮題）全6回														
	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (10)	HAPPY！子育てライフ 全7回 10/7～11/25		マタニティ講座定 全5回												
		市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	3 (105)	よち・わく・のび 全19回 5/8～3/12 識字保育 全33回 5/14～3/18 HAPPY！子育てライフ 10/7～11/25														
		保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティア等の資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	1 (75)	保育ボランティア入門講座 全5回 9/4～10/2														
		子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (45)	子育て交流ひろば よち・わく・のび 全19回 5/8～3/12（火・金）												実施中		

(予算:千円)																
領域	事業名 (◆：前年度未実施)		事業内容	事業数	実施計画										事業実施状況	
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1		2
3 市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級		市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化する。	1 (150)				人生100年時代をポジティブに！“これからの私を考える”全10回							7月から実施開始	
	市民自主企画事業		地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民の交流・ネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	2 (75)						おしゃべりな図書館 PART2 みんなで話そう！全6回						
	市民エンパワメント事業	市民エンパワメント研修	市民活動・ボランティアに関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1 (75)							バックステージボランティア養成講座（全5回）					
		市民講師活用事業	地域の生涯学習における、「教え、学び合う」場づくりを目指し、様々な分野において豊富な経験、資格、技術等を持っている市民が、「市民講師」として活躍できるよう育成及び支援を行う。	1 (18)							講師策定中 全6回程度					
		◆リカレント教育推進事業	市民の学び直しの学習機会を提供することにより、市民自身が生涯にわたり学び続けていく自己啓発活動等の促進を図る。	2					●8/4 世界史 ●8/5 美術	●あさお一箱古本市 10月 2回				●2月 2回未定		
		生涯学習交流集会	いきいきとした麻生区の社会教育の展開に向けた、市民と職員による率直な意見交換を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (50)										3月 1回未定		
	表現・舞台活動支援事業		大ホール、大会議室等を活用した、様々な手法による市民の主体的で自由な表現・舞台活動を育成及び支援し、市民による地域に根ざした文化芸術の創造を図る。	- (-)								あさおサウンド&ヴィジョン3/19●				
	◆学習相談ボランティア研修		市民館学習相談ボランティアの資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、市民の主体的な学習活動及び市民活動の支援推進を図る。			まなびカフェ		ボランティア入門研修（全5回）								
	学習情報提供・学習相談事業		市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (53)				まなびカフェ通年（8月を除く）								
働4・学ネ市習ツ民事ト・業ワ行1政ク協	課題別連携事業		地域での子育て、福祉、環境、まちづくり等の課題解決に協働して取り組むため、関係機関及び団体との連携による会議並びに必要な事業を実施する。	1 (一)				●第35回あさおサークル祭 美術展 12-17 サークル発表 13/14						子育てフェスタ● 3/20		
	地域学習・文化団体連携推進事業		市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上を目指すため、地域の学習活動を推進している学習及び文化団体（サークル連絡会・文化協会・PTA等）への支援並びに相互の連携に向けた支援を行う。	3 (一)	麻生市民館サークル連絡会 通 年											
					麻生区文化協会 通 年											
5 応現学的課題対	地域コミュニティ交流・学習事業		地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動及び交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動及び交流に参加していけるよう支援する。	1 (9)	「ひとのわ」プロジェクト 通 年										市民が安心して地域活動を始められるような居場所支援事業	
	現代的課題学習事業		現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。	2 (45)				ワクワクエンジンを発見して、やりたいことを見つけよう 全5回 1/30～3/6								

(予算:千円)															
領域	事業名	事業内容	事業数	実施計画											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
6 市民館学習環境整備事業	社会教育委員会議 麻生市民館専門部会	川崎市社会教育委員会議規則に基づいて行う。	1 (―)				●第1回 7/7			●第2回 10/1		●第3回 12/11		●第4回 2/6	
	刊行・広報活動	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、市民館だより、ホームページなどの作成を行う。	1 (594)	←	市民館だより ホームページ	通年	年6回(6月・8月・10月・12月・2月・4月)								市民館だよりは区内町内会・自治会に配布
	情報機器等整備	総合教育センター視聴覚センターの市民への直接的な窓口として、教文・市民館で情報機器等の貸し出しを行う。	1 (―)	←					通年						→

■生涯学習支援担当の事業

事業名			事業内容	事業数	実施計画											事業実施状況
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
学自2 習治 事基市 業礎民	子 育 て 学 習 活 動 ・ 共 育	P T A家庭教育学級 講師派遣	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてP T Aが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	1 (一)				6～3月（各小中学校P T Aの計画により実施）								
3 活 性 学 習 ・ 習 市 民 業 活 動	市 民 エン パ ワ ー メ ン ト	P T A活動研修	子どもの健やかな成長を支えるP T A活動のあり方等についての学習機会を提供することにより、各学区や麻生区の特色を生かしたP T A活動の活性化を図る。	1 (41)	4/18～6/2 全5回									家庭教育学級報告会 2月		
		地域の寺子屋事業に 関する研修等（情報 交換会等）	「地域の寺子屋事業に参画し、開設、運営等をコーディネートする市民の育成及び支援を目的とする研修等を実施する。	1 (一)								「寺子屋ブラッシュアップ研修 &情報交換会」10月下旬以降				
ト政4 ワ協 事働市 業ク・民 学ネ・ 習ッ行		行政区・中学校区 地域教育会議推進事業	子どもがいいきいと育ち、大人も楽しく学べるまち、ひいてはあらゆる人々が共に生きる地域社会を目指す行政区及び中学校区地域教育会議の活動を支援及び促進するとともに、連携及び協働を進めながら地域の教育力の向上を目指す。	1 (一)	← 麻生区地域教育会議		通 年									教育を語るつどい、青空こ ども会議等
5 現 代 的 課 題 対 応 学 習 事 業		区生涯学習支援事業◆	各区生涯学習支援部門が主体となり、地域の抱える課題解決及び地域の特性を生かした事業等を提供し、地域づくりを進める。	7 (606)				「あさおアート体験プロジェクト」 9/19、10月中旬、11月初旬			◎「災害対応 力向上講座 ①」12/5			◎「災害対応力向 上講座②」2/21		「●」和光大学と連携。大 学構内や区内施設、また麻 生市民館や岡上分館で実 施。 「◎」区危機管理担当等と 連携。黒川野外活動セン ター等を利用。
		里地・里山保全 推進事業	麻生区及び周辺地域の里地・里山保全活動を通し、自然や暮らしの歴史、文化等を継承し、次世代へつなぐための様々な活動を展開する。	1 (844)				← カフェ塾・人材育成講座ほか								
											3/6 2027里山フォーラム in麻生●					

令和8年度 麻生市民館 管理等に関する実施計画

◆工事・維持管理に関する実施事項

実施名	内 容	費用 (千円)	実施状況
図書館児童コーナー空調機器部品交換	空調機の電動二方弁交換作業	区予算	部品納期待ち
AHU-7モーター部品交換	空調機/エアハン7の部品交換作業	297	5月実施
体育室の卓球台の脚の溶接修繕	卓球台の脚の破損修繕	61	4月実施

◆その他改善事項

実施内容	費用 (千円)	実施状況
ギャラリー用高所作業台を購入し市民利用開始	158	6月購入
受付に意見箱の設営	-	6月より設置開始

令和8年度 麻生市民館岡上分館 社会教育振興事業実施計画

(令和8年7月7日現在)

領域				事業名 (◆：前年度未実施)	事業内容	事業数 (予算)	実施計画										事業実施状況				
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
2	市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業 (入門コース)	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	1 (90)									内容検討中							
			◆成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。	5 (70)									内容検討中							
	子育て・学習活動・共育	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	5 (70)								「ゆっくり親子じかん 育組（はぐくみ）」 (全5回) 9/17～1/21								忙しいなかでも、ゆっくりと親子の時間をもち、赤ちゃん期の今だけの育児を楽しむ余裕をつくる。保護者同士が気軽につながれる場をつくり、育児の疲れを癒しながら、子育てに前向きになれる時間を届けることを目的とする。 対象：1歳～2歳のお子様と保護者	
3	市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級		市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化する。	5 (68)							「民話と巡る岡上古道 鶴見川編」 (全5回) 10/23～2/26								幅広い世代に理解できる「赤色立体地図」や「民話」を学びの契機に、実際に岡上を流れる鶴見川流域の「自然」や「歴史」への理解を深め、麻生区の飛び地「岡上」の歴史的・文化的理解を、「集い」「学び」「楽しむ」ことにより、持続可能な文化継承へと繋げるもの。	
		市民自主企画事業		地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	1 (60)														見た目に自信をもてず、人との関わりに消極的になってしまう人たちが、自分の気持ちと向き合い、ヘアメイクのコツを学び、小さな変化を体験することで、自己肯定感を向上させる。また、自分と同じような悩みを持つ人との交流を通して、不安を軽減し、積極的になれることを目指す。		
		市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組みことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	5 (66)								「はじめてのタンゴドラム」 全5回 10/13～12/8							タンゴドラムの演奏を通して、仲間づくりや地域活動につながるきっかけを見つける。新しい楽器であるタンゴドラムの演奏を学習し、講座終了後には受講者によるサークル活動や音楽イベントに参加するなど、地域活動にも参加していくことを目的とする。	
			生涯学習交流集会	いきいきとした岡上分館を拠点とした社会教育の展開に向けた、意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (1)												3月 1回 未定		市民自主学級・市民自主企画事業の各グループの一年間の活動の成果を発表し、他グループの活動を知り、有識者からのアドバイスをもらうことで、今後の活動に活かす。また、活動グループの相互理解を深め、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習の醸成を図る。		
			学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (1)																
対4	応学現習代事業課題	地域コミュニティ交流・学習事業		地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動及び交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動及び交流に参加していけるよう支援する。	2	1：「図書室ひろば」 通年随時												1:図書室を活用して地域のために何か始めたいきっかけづくりや参加者との交流促進のために実施する。 2:、本を通じた出会いと交流を促進することを目的として、館内エントランスにある図書コーナー本棚の一部を、区画ごとに期間限定で貸出しを行う「みんなの本棚」を設置し、本棚オーナーを募集。			
境館7業整備習市民環境		麻生市民館と同様																			

令和8年度 麻生市民館岡上分館 管理等に関する実施計画

◆工事・維持管理に関する実施事項

実施名	内 容	費用 (千円)	実施状況
正面出入口自動ドア部品交換	自動ドア内扉のモーター等の交換	区予算	部品納期待ち
体育室サッシ	ガラス交換	100	実施予定
壁ヒビ補修		100	実施予定

◆その他改善事項

実施内容	費用 (千円)	実施状況
エントランス改修	10	実施済
図書室利用時間延長	0	実施済
意見箱の設置	0	実施済
中庭の整備	0	実施中

川崎市社会教育委員会 麻生市民館専門部会 議題について

年度	議題	備考
平成16・17年度	麻生市民館の有効な使われ方について（ハード・ソフト両面から）	
平成18・19年度	麻生区における市民主体の芸術・文化活動のあり方と支援について	区民アンケート実施（来館者、町内会）
平成20・21年度	シニア世代の市民と市民館活動 ～新シニア世代の市民参加のために～	市民活動懇談会の開催（団塊世代、新シニア世代等対象）
平成22・23年度	市民ニーズの多様化と市民館の役割	市民懇談会開催
平成24・25年度	市民館の活性化をめざして ―ビブリオバトルで若い世代の利用を―	ビブリオ・モデル事業実施
平成26・27年度	青少年の利用活性化 ―市民館に若い世代の利用を―	アンケート実施（区内中学校、高校）
平成28・29年度	「地域コミュニティ再生支援」～町会・自治会意見交換会を基に検証～	
平成30・31 (令和元)年度	地域コミュニティの活性化支援について	
令和2・3年度	生涯学習活動の案内機能のあり方について	第1部:生涯学習関連施設等との連携による学習支援の構築等 第2部:生涯学習活動の案内機能のあり方について（構想）
令和4・5年度	市民館の利用促進に向けた取り組みについて	市民館・図書館利用者に対するアンケート調査の実施
令和6・7年度	・市民館における社会教育振興事業のPDCA（評価手法）の導入について ・広報、特に紙媒体の『麻生市民館だより』の今後のあり方について	中原市民館、高津市民館へのヒヤリングを実施
令和8・9年度		

* 平成28-29年度から麻生市民館専門部会として協議

スケジュール案

令和8年度	第1回…議題選定
	第2回…議題選定、決定
	第3回…議題討議
	第4回…議題討議
令和9年度	第5回…議題討議
	第6回…まとめ
	第7回…まとめ
	第8回…報告書案の確認